

公 告 第 6 号

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告

公募型プロポーザル方式により、山口県市町村職員共済組合広報業務の受託者を選定するので、次のとおり公告する。

1 公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）に付する事項

山口県市町村職員共済組合広報業務

- (1) 広報誌制作に係る業務
- (2) ホームページリニューアルに係る業務

2 プロポーザルに参加する者に必要な資格等に関する事項

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当していない者であること。
- (2) 最新有効期間年度の山口県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示に基づく資格審査において、「特 A」、「A」又は「B」の等級に格付けされ、競争参加資格を有する者であること。
- (3) 参加意向申出書の提出日から契約締結までの間のいずれの日においても、山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。
- (4) 地方公務員等共済組合法及び共済制度に一定以上の知識や理解があり、法や制度改正等に迅速かつ適正に対応できること。

3 契約候補者の選定方法

「山口県市町村職員共済組合広報業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領」（以下「実施要領」という。）に基づき提出された提案等について総合的に評価を行い、決定する。

(1) 実施要領の交付場所及び交付期間

ア 交付場所

〒753-8529

山口県山口市大手町 9 番 11 号 山口県自治会館 3 階

山口県市町村職員共済組合 総務課

電話 083-925-6141

イ 交付期間

この公告日から平成31年2月18日（月）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時15分の間、随時交付する。

(2) 参加意向申出書の提出期限、場所及び提出方法

ア 提出期限

平成31年2月22日（金）午後5時15分

イ 提出場所

上記（1）アに同じ。

ウ 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便、特定記録郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書郵便事業者又は同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。）による。ただし、持参の場合は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く、午前9時から午後5時15分までに提出することとする。

(3) 企画提案書等の提出期限、場所及び提出方法

ア 提出期限

平成31年3月11日（月）午後5時15分

イ 提出場所

上記（1）アに同じ。

ウ 提出方法

上記（2）ウに同じ。

(4) ヒアリングの実施

日程等については、平成31年2月25日（月）に通知する。

4 その他

(1) 本プロポーザル及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本通貨

(2) 契約保証金

必要。ただし、地方公務員等共済組合法施行規程第32条但し書に該当する場合は契約保証金の一部を減額又は全部を免除する場合がある。

(3) 契約書の作成の要否

要

(4) 企画提案書の作成及び提出に要する費用

提案者の負担とする。

(5) 企画提案書の無効

本公告に示した参加資格のない者の企画提案書は無効とする。

(6) その他

詳細は実施要領による。

5 問合せ先

〒753-8529

山口県山口市大手町9番11号 山口県自治会館3階

山口県市町村職員共済組合 総務課

電話 083-925-6141

FAX 083-921-1228

平成31年2月13日

山口県市町村職員共済組合

理事長 市川 熙